

①学校名:	名古屋市立大学	大学(公立)	②所在地:	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1		
③課程名:	進化型実務家教員養成プログラム(TEEP)基本コース					
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム(短時間)	⑤定員:	基本コース 15名	⑥期間:	6か月	
⑦責任者:	理事・副学長(教育) 伊藤恭彦		⑧開設年月日:	令和3年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要:	単に実務を大学等で語る人材を育成するのではなく、高度化・複雑化した社会の動向や最先端の技術等を学生等に分かり易く解説し、探求心を育てる教育の場を設計できる高度専門人材である実務家教員を育成する。本プログラムでは、教育・研究指導の方法、持続可能な社会を構築するための基礎知識等を学修し、シラバス作成や模擬授業の実践を行うことで、大学等の教員に求められる教育力・課題解決力を得ることを目指す。これからの実務家教員として必要とされる、社会ニーズを反映したソーシャルデザイン力を修得するために、産学官民協同で社会課題克服のプロジェクトを創出し、多職種連携PBL演習として教育の場を設計し、実践する。実務経験を振り返り、経験から学んだことを理論化、言語化する訓練を行うことで、学生の社会人基礎力等を適切に診断しカウンセリングを通じた指導ができる能力を修得する。					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業	
	2 地方創生 ○	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理	
⑪履修資格:	大学卒業程度の学力があり、かつ、①～③のいずれかの条件を満たす者 ① 実務経験が合計で5年以上あり、マネジメント経験や起業経験がある者 ② スポーツ競技等で一定以上の実績を有する者 ③ TEEP運営委員会が適切と認める者					
⑫対象とする職 業の種類:	実務経験を活かした教育・研究に意欲的である者					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・大学教育のあり方、実務家教員が担うべき役割に関する知識 ・研究・教育倫理に関する知識 ・多分野の研究方法论に関する知識と論文指導の技術 ・シラバス作成や授業計画を作成する技術 ・ESD/SDGsに関する知識とデータ科学の知識 ・学ばせる授業を行う技術 ・PBL演習を設計する方法					
	(得られる能力) ・高度化・複雑化した社会で活躍できる人材を育てる力(Society5.0実現に向けた教育力) ・社会ニーズに応える課題解決型学習の場を作る力(多職種連携PBL演習プランニング力) ・持続可能な未来社会を設計できる力(ソーシャル・デザイン能力) ・社会人基礎力を備えた学生を世に送り出す力(社会人基礎力及び学士力等の診断・カウンセリング力)					
⑭教育課程:	<p>&lt;都市課題プロジェクト研究&gt; 論文指導の体験、シラバス・授業計画の作成、模擬授業の実践、ソーシャルデザインのプレゼンテーション等を通じて、大学における教育力を修得させる。</p> <p>&lt;実務家教員学&gt; 19項目、30時間を超えるオンデマンド教材を提供し、講義を受講する前に、予習として知識を修得させる。</p> <p>&lt;持続可能な社会構築論&gt; ESD/SDGsの分野の理解、データサイエンス分野の統計解析の技術、AI・プログラミング分野の最新技術を修得させる。</p> <p>&lt;多職種連携PBL演習&gt; PBL演習を体験しながら設計手法を学び、探求心を育てる教育の場を設計できる能力を修得させる。</p> <p>&lt;実務家教員のキャリアデザイン学&gt; 実務領域診断カルテを用いて、実務経験の理論化、言語化の難しさを理解させる。その後、経験を振り返ることで自身の成長の原因や環境を認識させ、理想の姿と現状との比較の中でキャリア開発の支援を行い、実務家教員としてのコンピテンシーを高める。</p>					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	①指定された事前学習・スクーリング・授業をすべて履修すること。 ②「都市課題プロジェクト研究」の単位を取得すること。 ③実務領域診断カルテを用いた学習成果の評価で、教育専門能力が身に付いたと判定されること。					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	進化型実務家教員養成プログラム基本コースの履修証明書を発行					
⑰総授業時数:	92	時間	⑱要件該当 授業時数:	55.5	時間	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:
				60.3	%	

⑱該当要件	企業等 ○ 双方向 ○ 実務家 ○ 実地
⑳成績評価の方法:	出席状況、単位の取得、課題レポートの成績、プレゼンテーションの内容、実務領域診断カルテの判定結果等を総合的に判断する。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「TEEP運営委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行い、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。また、受講生による振り返りアンケートを実施し、カリキュラムや運営方法等に関する点検、見直しを行い、次年度の本プログラムの運営に反映させる。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了生がともに刺激し合い、学びを継続することと、社会の最新情報を捉え、知識をアップデートする目的で、TEEPコミュニティを運営し、定期的に交流会を実施している。その中で、修了後の就職状況や修得したスキルが実践でどのように生かされたか等の効果検証を行う。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本プログラムの実施状況・成果を外部評価委員会に報告することにより、本プログラムの教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。(外部評価委員は、銀行、企業、新聞社、非営利団体等に委嘱する)
	(自己点検・評価) 受講者アンケートの実施により運営を振り返り、自己点検・評価を行い、次年度事業の方針を検討する。また、学外有識者からなる外部評価委員会に、事業の実施状況・成果を報告することにより、事業運営に関する助言をいただき、企業等の意見を取り入れる。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講や週末開講のオンライン授業及び集中講義を実施するとともに、オンデマンド教材を多数提供している。 また、受講生の学びをサポートするチューター制を導入している。
㉕ホームページ:	<a href="https://teep-consortium.jp/">https://teep-consortium.jp/</a>